



太良町

議会だより

佐賀県太良町議会
TEL (09546) ⑦ 0311
編集 議会広報編集委員会
印刷 松浦印刷株式会社



慰霊に捧げるコーラス（多良校区慰霊祭）

平成3年度の
町の総予算65億円きまる

「おろしむすび」

シンポジウムを開催 (町長の平成三年度予算の説明)

(竹崎開発)

本年度当初予算の編成に当っては、基本的な姿勢として、国の予算編成方針及び地方財政計画並びに地方債計画の方針をふまえて、経済情勢に対応できるように努力しながら財源の重点的で効率的な配分を行い、財政の健全化をはかりたい。

また「健康で豊かな住みよい町づくり」をめざし、ひきつゞき町民との対話と協調を基調としながら、本町の实情に即した行政施策を展開したい。

その具体的な施策については、町政運営の指針として掲げている。

一、健康で美しい町
一、豊かで楽しい町
一、親切で仲のよい町

〇地域づくり推進事業

〇健康診査 二千三十八万円
〇癌検診 七百七十五万円

〇太良町総合開発基本計画の策定
〇まちづくりシンポジウムの開催

町民生活の安定と向上

予防のための検診

全町あげての徹底した予防行政を推進する。

そのために保健婦・栄養士それに町医師会・保健推進員・食生活改善協議会が一体となって住民の健康に対する思想の普及と啓発指導及び各種検診率の向上を図る。

成人病の早期発見と治療

従来の基本検診・癌検診を実施し、検診の結果をフォローするためには要注意者及び要精密者の事後指導と訪問指導に重点をおく。

主な事業と予算

〇健康診査 二千三十八万円
〇癌検診 七百七十五万円

〇町勢要覧の発行
〇県営広域営農団地農道整備事業(着工)
〇下水道事業等基金条例制定等である。

町民福祉の向上のために

〇結核検診 二百八十九万円
〇予防接種 二百九万円

老人福祉の充実

急速に進む高齢化と激動する社会、経済情勢に対応して福祉の充実をはかる。

在宅老人福祉事業の根幹である「デイサービス」「ショートステイ」の充実をはかり、積極的に老人福祉施策を推進する。

また前年度にひきつゞき高令者のニーズにこたえるサービスの提供のため、福祉・保健医療等の各種サービスを総合的に調整

し推進するため、シルバーサービス調整チーム設置要綱に定められた家庭奉仕員・保健婦等の訪問、相談活動によって高令者のニーズの把握、健康状態、家庭環境をふまえてケース検討等具体的方策を確立しながら推進していく。

本年度は家庭奉仕員を一名増員しその充実に努める。

その他独居老人、痴呆性老人母子福祉、身体障害者等についても前年に引き続き所要額を計上した。

こどもたちの福祉のために

保育園児の委託料及び保育所機能強化推進事業 児童館運営補助金、児童手当、乳幼児医療費等、更には新規事業として中山児童遊園地整備事業補助金の所要経費を計上した。

主な事業と予算

〇老人クラブ活動費 百六十一万円

〇敬老会等老人福祉事業 一千四百四十六万円

〇デイサービス事業 一千五百六十四万円

〇ふれあいバス購入補助 四百万円

〇保育園児の委託及び保育所地域活動事業一億六千二百万円

〇児童手当二千三百二十五万円
〇乳幼児医療費 五百十六万円
〇児童館運営委託料 六百八十八万円

住みよい環境を

つくるために

快適で住みよい町づくりをめざして、ゴミの分別・収集・運搬・処分業務を民間に委託している。

「ごみ入れ箱」「生ごみ処理容器」の設置を推進し、ごみの減量化と環境の美化を図るための所要経費を計上した。

主な事業と予算

〇ごみの収集・運搬・処分業務と町営火葬場業務の委託料 三千万円

〇ごみ収集箱・生ごみ処理容器設置補助金 百八十八万円

〇柵藤広域圏ごみ焼却場建設費及びごみ処理センター費 二千九百九十八万円

〇鹿島藤津地区衛生施設組合負担金 四千四百四十五万円

消防と防災

消防体制の強化

〇柵藤地区広域消防負担金

産業の振興

足腰の強い

農業を育てるために

- 一億九十万円
- 消防団員に対する公務災害補償組合負担金
- 消防団員福祉共済掛金負担金
- 消防団員等公務災害補償等共済基金負担金
- などあわせて 八百四十八万円
- 消火栓設置費 百十三万円
- 小型動力ポンプ二台分
- 小型動力ポンプ積載車二台分
- あわせて 五百二十万円
- 防災対策として
- 防災無線戸別受信機設置費 (三十台) 百八十万円
- 一棟四二二・〇二平米
- 団体営土地改良総合基盤整備事業
- 片峰地区二・九ヘクタール
- 糸岐川南九・七ヘクタールの圃場整備
- 県単独小規模土地改良事業
- 中路地区一・七ヘクタール
- 江岡地区一・二ヘクタールの圃場整備
- 県営広域営農団地農道整備事業
- 業多良岳地区負担金 六百二十四万円
- 特産品銘柄の確立
- 高品質生産の確立
- 農業生産基盤の整備
- 等を総合的に推進する。
- 新農業構造改善事業
- 多良地区三工区(川原地区) 圃場整備五・二ヘクタール
- 穀類等乾燥調整貯蔵施設
- 中核農家育成 海外・国内研修百十万円
- みかん園間伐対策事業 百ヘクタール 五百万円
- 高品質果樹生産団地育成事業 四百八十二万円

等の子算を計上した。

畜産振興

- 高令者貸付牛の導入
- 畜産品評会
- 乳牛導入補助金
- 転作飼料作物生産促進対策事業補助金
- 死亡獣畜処理対策事業
- などあわせて四百三十六万円
- 農業金融対策
- 農林漁業開発資金の融資枠を前年にひきつゞき二千万円を確保した。

農家経済負担の軽減のために

- 県営土地改良事業に係る元利補助金 四千四百七十六万円
- 農林漁業開発資金利子補助金 二百十七万円
- 柑きつ経営資金利子補助金 三百四十八万円
- 佐賀農業産地づくり特別対策資金利子補助金 九十五万円
- 佐賀県農業ブランド確立対策特別資金利子補助金 二百七十九万円



畜産振興のために (大分県畜産試験場を視察の議会経済委員)

林業の

振興のために

多良岳産材の確立をめざして

- 林道の開設、舗装の整備を図り間伐等の推進による優良林業地の形成、多良岳産材の銘柄による需要の拡大に努める。
- 間伐促進強化対策事業
- 民有林業振興補助金
- 林業従事者退職金共済制度適用促進事業補助金
- 等あわせて七百八十七万円
- 団体営林道整備事業
- 当木線開設(延長千三百メートル)
- 御手水線舗装事業(延長四百メートル)
- 当木線舗装事業(延長三百五十メートル)
- あわせて五千九百九十一万円
- 林道舗装事業原材料支給 五百五十四万円
- 県営多良岳横断林道整備工事負担金 千五百八十万円
- 健康の森公園管理費 三百六十三万円

水産業の

振興のために

第八次漁港整備計画に基づく漁港の整備

○野崎漁港政修事業

七千五百万円

○多良漁港局部改良事業

五千万円

○波瀬の浦漁港局部改良事業

三千万円

○竹崎漁港局部改良事業

五千万円

○道越漁港環境整備事業

九千万円

○つくり育てる漁業の振興

助金 二百四十七万円

○沿岸漁業振興特別対策事業補助金

助金 二百四十七万円

○漁業者の経済負担の軽減対策

助金 二百四十七万円

○漁業共済事業補助金

助金 二百四十七万円

○漁業不振対策特別資金利子補助金

助金 二百四十七万円

○新漁業構造改善事業補助金

助金 二百四十七万円

商工業の

振興のために

商工業育成の一環として、中小企業の融資預託貸付金の枠を本年度も三千五百万円とし、商工業者の需要にこたえたと共に
○商工会振興事業補助金
○県信用保証協会出損金
などあわせて六百二十八万円

河川・港湾等の

整備のために

県営公有地造成事業（伊福）

三億円の総事業費で延長四百九十メートルの公有地造成護岸等整備を四ヶ年継続で施工。

その負担金 五百三十万円

県営大浦海岸環境整備事業（海水浴場）

南突堤八十メートル、北突堤五十メートル等整備を七ヶ年継続で施工。

総事業費十二億三百万円のうち本年度一億二千万円の十分の一を負担金として 千二百万円

県営大浦港湾局部改良事業

広江地区の浚渫と浮桟橋二十五メートルを平成二年、三年度の二ヶ年継続で施工。

事業費七千五百万円の六分の一を負担金として 千二百五十万円

道路整備の

ために

本年度も道路改良に重点を置いて整備を図る。

主な事業と予算

○町道改良事業

嘉瀬の坂日当線

川北線他十五路線

一億六千五百万円
カーブミラー・ガードレールを設置する。
○町道の維持管理費千三百万円
○交通安全施設として

教育の振興と文化の向上

学校教育の充実

施設・設備は整備されたので、今後は基礎学力の向上、道徳教育など中身の充実を図っていく。本年度は、大浦中学校で文部省指定の道徳教育研究発表会を開催するのでその所要経費。



アスベスト（天井の壁）対策工事実施の多良中学校

また町内小・中学校四校に対して教育研究事業の助成金。更には基礎学力向上のため外国青年英語指導助手招致事業及びパーソナルコンピュータの購入費等を予算措置した。

社会教育の振興

健康広場を中心に社会教育・文化施設等が整備され集中している。これらの施策の効率的な活用を図り町民のニーズにあった生涯学習の機会をより多くの人々に提供する。

太良町の将来を担う青少年の健全育成については、太良町青少年育成町民会議を核に総合的な事業を積極的に推進する。

芸術文化の向上
○民俗芸能保存会事業補助金
○文化連盟事業補助金
○歴史民俗資料館維持管理費等の予算措置をした。

体育スポーツの振興
町民の体位の向上、体力の増進を図るため、前年にひきつづき

○住民スポーツ教室の開催
○スポーツ指導員の育成
○各種大会への選手派遣
○体育施設整備費
等の予算を計上した

町条例の改正など 議案を説明

太良町下水道等事業基金条例の制定

下水道等事業実施にむけて一般財源を留保して、将来の財政負担の軽減を図るため本条例を制定する。

太良町地域づくり事業基金条例の制定

地域づくり推進事業費として平成二年度に交付税が交付されたので、これを基金として積立てるため条例を制定する。

職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例

労働基準法第三十二条第一項の労働時間に係る暫定措置に関する政令の一部改正に伴い、職員の一週間の勤務時間「四十六時間」を「四十四時間」に改めるもの。

太良町廃棄物の処理及び清掃並びに浄化槽に関する条例の一部を改正する条例の制定

し尿汲取手数料は現在十八リットルまでごとに百三円であるが、それを百十五円に改正する。町営住宅管理条例の一部を改正

する条例の制定

公営住宅法施行令の一部改正により、入居収入基準等が改正されたため、条例の一部を改正するもの。

平成二年度民有林林道開設事業当木線開設工事変更契約の締結

平成二年度民有林林道開設事業当木線開設工事の設計変更により請負変更契約を締結したいので、承認を求めるもの。

平成二年度野崎漁港改修事業二期工事（水谷地区）請負変更契約の締結

防波堤の消波ブロック製作の増工により請負金額四千三百六十七万二千円を四千六百四十六万六千六百五十円に変更するもの。

太良町農林漁業開発資金融通に伴う事業の指定及び融資額の限度の決定

平成三年度太良町農林漁業開発資金の事業として、かんきつ経営資金、畜産経営資金、海苔養殖資金が指定を受け、二千万円の融資限度額が定められたもの。

平成二年度太良町一般会計補正予算（第六号）

補正の主なものは、太良町例規類集再版費八百万円、減債基金積立金九千四百七十万円、土地改良事業基金積立金五千七百万円、地域づくり事業基金積立金一億三千万円、下水道等事業基金積立金一億六千万円、農地等災害復旧費一億六千三百五十万円等の追加及び各種検診委託料九百三十万円、農道原材料支給費二千万円、林地崩壊防止事業費一千八百八十万円、林道災害復旧費二千六十万円、公共土木施設災害復旧費千三百五十万円等の減額補正、その他各事業費等の決定及び変更による係数整理をしたもの。

平成二年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第三号）

主なものは、一般被保険者及び退職被保険者等療養給付費二千五十万円の追加その他決算見込みによる係数整理をしたもの。

平成二年度太良町山林特別会計補正予算（第二号）

主なものは、町有林売払分収交付金四百万円、山林育成基金積立金九百十万円、その他決算見込による係数整理をしたもの。

計補正予算（第三号）

主なものは、公的病院特殊診療部門運営補助金六百三十万円の事業外収入の追加に伴う支出の財源組替をしたもの。

平成二年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第三号）

主なものは、給水料金の増額と退職手当組合特別負担金及び予備費の増額、その他決算見込による係数整理をしたもの。

平成二年度太良町水道事業会計補正予算（第二号）

主なものは、給水料金の増額と決算見込による係数整理をしたもの。

公有水面埋立て（諮問）

佐賀県知事から公有水面埋立てに関する諮問があったが、国道二〇七号線の「伊福橋」幅員拡張工事で取付道路の用地として、百二十八・六二平方メートルの埋立てについての議会の議決を求めるもの。

佐賀県町村非常勤職員公務災害補償組合規約の一部を変更する規約

当組合の構成団体である上峰村が町制施行されたので、その名稱変更と、新たに伊万里・有田地区衛生処理組合の新規加入に伴う規約の変更。

教育委員の選任

西村公博氏を教育委員に選任するため、議会の同意を求めるもの。

監査委員の選任

森 義男氏を監査委員に選任するため、議会の同意を求めるもの。

平成元年度の一般・特別会計の決算審査

平成元年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定

平成元年度太良町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定

平成元年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

平成元年度太良町山林特別会計歳入歳出決算の認定

平成元年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定

以上五議案は、去る十二月定例議会で閉会中の審査を付託されたもので、一月二十二日、二十三日の両日委員会を開き、慎重に審議を重ねた結果、いずれも原案どおり認定すべきものと決定し、三月定例議会の本会議で委員長が報告し、満場一致で認定された。

平成3年度当初予算

(単位 千円、%)

会計別	予算額	構成比
一般会計	3,500,000	53.8
山林特別会計	39,500	0.6
普通会計合計	3,539,500	54.4
老人保健特別会計	875,000	13.4
国民健康保険特別会計	1,225,000	18.8
太良病院事業会計	649,141	10.0
簡易水道特別会計	120,000	1.9
水道事業会計	98,561	1.5
総計	6,507,202	100.0

平成3年度主要事業

(単位:千円)

事業名	予算額	説明
ふるさと市町村圏基金出資事業	31,545	出資計画:平成2年~3年度 出資先:杵森地区広城市町村圏組合 出資総額:2市10町 1,000,000千円 太良町出資額:63,090千円 2年度 31,545千円 3年度 31,545千円
竹崎島開発基本計画策定	9,148	基本計画策定……委託料
新農業構造改善事業	50,509	実施地区:上川原地区(第3工区)ライスセンター 実施期間:平成2年~平成3年度 全体計画:区画整理A=5.2ha(受益戸数35戸) 穀類等乾燥調整貯蔵施設1棟 422.02㎡ 3年度事業 (1)区画整理 整地工 A=5.2ha 道路工 L=333m 用水路工 L=721m 換地費 A=5.9ha (2)穀類等乾燥調整貯蔵施設1棟 422.02㎡ 事業主体 太良町農協
県単小規模土地改良事業	10,000	実施地区: 中路地区 区画整理 A=1.8ha(受益戸数16戸) 江岡地区 区画整理 A=1.2ha(受益戸数7戸) 実施期間:平成2年~平成3年 3年度事業 (1)湧水処理工 雑工 (2)換地費 中路A=1.7ha 江岡A=1.2ha
団体営土地改良総合整備事業	106,050	実施地区:片峰地区 区画整理 A=22.4ha 岐川南地区 区画整理 A=17.3ha 実施期間:平成元年~平成6年 3年度事業 〔片峰地区〕 〔岐川南地区〕 (1)整地工 A=2.9ha A=9.7ha (2)道路工 L=172m L=1,198m (3)用水路工 L=1,321m L=265m (4)排水路工 L=269m - (5)客土工 A=2.9ha - (6)農道整備 - L=517m (7)補償費 電柱等 立木、用地 (8)換地費 A=10.1ha A=17.3ha
農道舗装事業(原材料支給)	30,000	農道舗装 (1)計画延長 L=12,000m 80路線 (2)計画面積
団体営民有林林道舗装事業	15,820	事業計画(舗装) (1)御手水線:L=400m W=3.0m (2)座木線:L=300m W=3.0m
団体営民有林林道開設事業	44,090	事業計画(開設) (1)当木線:L=1,000m W=4.0m
県営多良岳横断林道整備工事負担金	15,800	3年度計画 (1)舗装工事:L=2,700m 太良町管内総延長 L=15,785m
林地崩壊防止事業	10,480	実施地区:今里地区(深川勝勇宅裏) 事業計画:L=20m H=7~8m

事業名	予算額	説明
漁港改修事業	75,000	実施地区:野崎地区(洗出・水谷) 3年度事業 (1)洗出:2号防波堤 L=30m 水谷:1号北防波堤 L=19m 1号北防波堤改良L=55m
多良漁港局部改良事業	50,000	3年度事業 (1)A護岸……L=39.5m (2)B護岸……L=62.5m (3)5号物揚場……L=192.0m (4)用地……A=6,300㎡ V=21,700㎡
波瀬ノ浦漁港局部改良事業	30,000	3年度事業 (1)護岸……L=90m (2)用地……A=250㎡ V=1,600㎡ (3)地質調査……4ヵ所 H=16m (4)基本設計……一式
竹崎漁港局部改良事業	50,000	3年度事業 (1)±0.0m西側D物揚場……L=92.0m (2)地質調査 ……5ヵ所 H=20m (3)基本設計、実施設計 ……一式
漁港環境整備事業	90,000	3年度事業 (1)A護岸……L=50m (2)B護岸……L=140m (3)用地……A=6,300㎡ V=34,600㎡ (4)地質調査……7ヵ所 H=21m (5)基本設計……一式
新沿岸漁業構造改善事業補助金	53,120	1 事業主体:大浦漁協 2 事業内容:水産物荷さばき施設 (1)鉄骨スレート葺(平屋建)…1棟 236.5㎡ (2)活魚水槽(4×2×1m) ……6基 (3)急速冷凍庫(-35℃) ……1基 (4)冷凍保管庫(-20℃) ……1基 (5)倉庫 ……45.5㎡ (6)貯水槽、電気設備外 ……一式
町道改良舗装事業	156,000	1 工事計画(側溝、路肩、切取、拡巾、等改良舗装) (1)町道伊福日影線等15路線 L=3,530m (2)町道嘉瀬ノ坂日当線…改良L= 320m 舗装L=1,355m 2 用地及び補償費 (1)用地……11路線 (2)補償費……杉、松、みかん
県営公有地造成護岸等整備事業負担金	5,300	1 実施地区:伊福地区 2 事業計画 造成面積A=3.4ha L=490m W=10m
県営港湾局部改良事業負担金	12,500	1 実施地区:広江地区 2 事業計画:浮棧橋 3 3年度計画 事業量……浮棧橋 L=25m W=1.5m
県営海岸環境整備事業負担金	12,000	1 実施地区:広江地区 2 事業計画:海水浴場 3 3年度計画 事業量……捨石、先堤、階段工
中学校施設等整備事業	17,993	1 多良中アスベスト対策工事 (1)管理棟1F、2F、3F:988㎡ 2 多良中照明灯増設工事 (1)職員室、教室:2灯式11基 3 大浦中体育館暗幕取付工事 (1)暗幕、レール等:42ヵ所 419.9㎡ 4 大浦中学校外壁塗装工事 (1)外壁塗装一式:1,900㎡ 5 大浦中音楽室張替工事 (1)床張替一式:90㎡
農地等災害復旧事業	106,940	1 平成2年発生災害 (1)農地 54ヵ所 (2)施設 30ヵ所
林道災害復旧事業	21,881	1 平成2年発生災害 (1)林道5路線 10ヵ所 (2)県単林道災害 2路線2ヵ所

道路・町税など二議員が質問

広域農道の建設の

進め方と将来の展望

田 崎 誓

事業の概要と経過

問 本事業については全員協議会等で説明も聞いており、概略は承知しているが、重要な事業でもあるので、町民にかわってさらにお尋ねしたい

町長 この広域農道の総延長は一万七千九百八十メートルでそのうち太良町分が一万一千三百七十五メートルで全体の六十三％に当り、その延長の中に太良町では橋梁が十四ヶ所、延長が四千七百六十九メートルである。

一つの橋梁が平均三百四十メートル程度になる。

現在の計画は小長井町遠竹で長崎の方からきた広域農道にドッキングして、今里の浅間神社の上の辺で結び、御手水・川内・川原・伊福と海岸

から千五百〇千七百メートルのルートを通って、鹿島市浜の現在工事中の二〇七号線のバイパスに結ぶことになる。

道路の幅員は全幅八メートル、車道幅員六メートルで計画している。

事業費は現在の試算で百五十七億円程度となっているが橋梁の多いこの工事の場合十年間ぐらいかかると思われその間の単価アップ等を考えたら恐らく当初の三倍ぐらいの費用が予想される。

百五十億円の三倍は四百五十億円で、国が五十五％・県が三十五％・町が十％の負担の場合、太良町として約三十億円の負担を覚悟しなければならぬ。

そのような膨大な地元負担

を覚悟して、広域農道建設の基金積立を新たにはじめた。

広域農道の完成は国道二〇七号の交通事情の緩和になる

問 人や車の交通量が多くなれば多くなる程、交通事故の発生件数も増加していく。

国道二〇七号での太良町内における平成二年度の交通事故状況は、人身事故が二十六件、物件事故が六十六件となっている。

広域農道ができることにより国道二〇七号の交通緩和が交通事故の防止にもつながると思うがどうか

町長 広域農道を農林水産省の構造改善局が計画の立案する時は建設省と合議をしたが、

この道路は二〇七号線のバイパスではないか、農道ではなく市町村道でつくるべきではないか、とクレームまでつきたいきさつもあるとおり、まさに国道二〇七号のバイパス的役割を果すもので、交通緩和に大いに寄与するものと思う。

広域農道の経済効果はどうか。太良町はJRの鉄道が国道に併行して存在するため、国道から中央部に行くには踏切又はガードを通らなければならぬ。

そのために大型車輛の通行が困難で、地域開発のネックともなっている。

この道路の完成により、企業誘致等も容易になるのではないか。

町長 この道路の完成により、農産物の搬出その他が非常に便利になるのは勿論、道路工事にもなると、残土処分等により広場等も多くできて、農業用施設等も建設できるし地域開発につながると思う。

道路用地の地権者との話し合いの進め方

問 地権者との話し合いはどうするの



広域農道が通過すると予想される地区（中路）

土地改良課長 現在予定される地権者のリストを調査中であるが、実施測量に入るときは各地区毎に地権者の集会を開

いて測量の承諾を求め、測量を実施し確定すれば、地元の計画の説明会を開く。

三千五百万円以上の

税滞納を一掃せよ

坂井達馬

問 身体障害者、特に盲人の方あるいは著しく歩行困難な方にタクシー利用券の制度がでないか。

盲人の方は耳で聞くことが唯一の楽しみであるが、会合などで一堂に会するときタクシーの利用が経済的に大きな負担となっている。

県内でも何箇所かの市町村でこの制度が採用されている太良町でも福祉事業の一環として実施する考えはないか。

町長 先般、議員が盲人クラブの代表の方と陳情されたときも非常に大事なことであるが他のこともあるので十分検討をするとお答えした。

ところで一、二級の方と三級以下の方とでは年金額にしても差がある。

困っている方に救いの手を



納税相談受付の役場税務課

行政の大切さであるが上と下のラインを考えることも行政

の大切さである。前向きで十分検討したい。昭和六十年年度国勢調査人口は一二、五八二名、平成二年

度では一二、二二二名となっている町内にも適令期になっても結婚できずにいる青年が多い、嫁ががしの機関を考えたかどうか。

子供は国の宝である

の大切さである。

昭和三十二年国勢調査人口

問 昭和三十二年国勢調査人口

は一二、五八二名、平成二年

度では一二、二二二名となっ

ている町内にも適令期になっ

ても結婚できずにいる青年が

多い、嫁ががしの機関を考

えたかどうか。

子供は国の宝である

学校教育・家庭教育におい

ことは重要な課題である。

しかし家庭教育の面では難

しいのが現実である。

子供づくりの助言機関を設

けたらどうか。

又海外に視野を向けること

が要求される時代であり人材

育成のための基金創設を提起

したいので教育長にお答え願

いたい。

町長 行政でやることは、農業

をすることが非常につらくて

所得も上がらないと云う考え

を、所得も上がる、足腰の強

い農業を目指すと言うことに

つきると考える。

今後圃場整備なり、省力

化をし、農道をつくり、車社

会であるから通勤農業ができ

る形をとっていききたい。

教育長 家庭の教育機能低下は

深刻に受けとめている。

町の教育委員会は四十年の

教職経験の豊富な家永忠先生

に助言活動をお願いし成果を

上げてもらっている。

人材育成基金については昨

年の三月議会で、むらおこし

基金条例を議決してもらった

一億円から生ずる果実なり、

ふるさと市町村圏基金十億円

の運用益金を当てたい。

問 コメの市場開放を阻止して

自給率堅持を強く望むもので

あるが町長のご所見を聞きた

い。

又農業後継者の話として

我々の意見を聞くことなく上

部で決まったことが実行され

る。

これを指して町の政治が見

えないと表現された。

町の政治が見える後継者対

策を聞きたい。

町長 コメは日本人の主食であ

り自給自足を原則として、市

場開放を阻止すべきだと考え

る。

町内にシトラス会と云う会

がある、その研究グループと

懇談するようにしている。

他の同好会ともひまをみて

話し合いをもちたい。

指針が見えないとは初耳で

ある。

問 三千五百万円以上の税滞納

を一掃せねばならない、対策

を聞きたい。

町長 正直者がばかを見るよう

ではいかん、強権発動もやむ

を得ない。

問 非常勤監査体制でなく常勤

監査体制をとれ。

町長 その必要はない。

中畑公民館より上、二百メートル

の町道を改良せよ

限 部 祐 一

野崎漁港関連道に歩道を建設せよ

問 この関連道路は県費の助成により昨年度開通し、町の発展に大きく活用されるものと信ずる。

道路側には旅館や工場が早くもできています。

又「中学校PTA」では竹崎・道越・野崎方面の生徒は関連道路を通学路と定めています。

今後は観光道路として車や歩行者も増大すると考える。

この道路は新道で個人所有地と路肩の区別がコンクリートくいで区別されているが多少の余地がある。

歩行者安全対策のため歩道の施設はできないか町長にお尋ねしたい。

町長 町内には何百路線かの町道があつて、その中には一級町道が何本もあるが、そこにもまだ歩道は設置していない。早晩一級町道等には歩道を

と云う声が上がってくるものと考えられる。

全体を見ながらやらないと関連道はつくつた、すぐ歩道までとは、例をあげると平野を通つて船倉に行く道・栄町から郷式に向かう線、針牟田

・川内・蕪田に行つたり・大野・中尾に行く道路いづれも一級町道であるが歩道はないバランスを考えながら前向きに検討したい。

中畑公民館より上、二百メートルの町道改良を実施せよ

問 この地区はミカン産地であり、日常車の通行が多く、産業道路として活用されており、利用度の高い道路である。

公民館入り口付近は改良されているが、その上二百メートル程度が狭くてカーブもあり車の通行に困っている。

中畑地区の方々の声にこたえ、地区発展のために改良の考えはないか、町長にお答え願いたい。

町長 議員御質問の場所は金さえかけたらどんなこともできるが、限られた予算では難しいと考えている。

ところで野上のバス停があるが、そこから野上を通つて中畑・平野方面に行く道路もあるので、国道入り口から改良していけば、手前は去年終えているし、地権者とも交渉して平成三年度の予算に計上している。

亀ノ浦駅裏の町道幅員の拡巾はできないか

問 私が申し上げるまでもなく亀ノ浦地区は支所、その他の所在地であり大浦地区の中心である。

大浦駅前国道二〇七号線も問題はありますが駅裏の道路は寂しい感じさえる。入り口も二箇所しかなくカーブが多く、道幅も狭く、火災時の消防活動や夜間の車の

通行等を考えた場合どうしても道路の幅員拡幅が必要と考える。

町長の所見を伺いたい。

町長 用地の確保さえできれば九割五分終りと云われるように、亀ノ浦駅裏も用地さえ確保できれば、道を広げる分については工事費はたいしたことではないと思つた。

さて私の経験から用地確保ができるものかと考えている建設課長には四メートル以下では道路予定線であつて道路ではないと云う意気込みでやれと指示している。

今の道から五メートルの幅の確保ができるかどうか、恐らく不可能に近いと考える。

将来的には越坂から鉄道を跨線橋でと云うこともあるが端的には離合場所なり突角を潰す程度しかできないのではないかと考えている。



歩道の設置を要望される野崎海岸道路

政治家は、寄附をすると処罰されます

ごく普通におこなわれているものも寄附になります。

国会議員（衆議院議員、参議院議員）、県や市町村の首長や議員、さらには選挙の時の候補者や、これから選挙に立候補しようとする人が、自分の選挙区内の人や会社、団体に寄附をすると処罰され、公民権（選挙権被選挙権）が停止されるといふ非常に厳しい法改正がなされました。

●政治家とは

候補者、候補者となろうとする者及び現に公職にある者を云いますが、この場合公職とは、衆議院議員、参議院議員、県知事、県会議員、市町村長、市町村議会議員のことです。

●寄附とは

お金や品物などの財産上の利益を与えることをいいます。金額の多少に関係ないのでたとえ一円でも寄附になります。

次の表のような一般社会で

・お中元・お歳暮	・葬式の時の香典、花輪、供花
・お見舞・出産祝	・結婚式の祝儀・新築祝・開店祝
・入学祝・卒業祝 ・就職祝	・各種大会への祝儀・記念品・差入
・お寺への寄附	・新睦旅行の饞別・お祭りの寄附 ・食事の提供

●寄附にならないもの

例えば、党費、会費その他債務の履行としてされるものは寄附ではありません。

●政治家が寄附をして も良い場合

- ①政治家の親族に寄附をする場合。
- ②政党や政治団体（後援会など）に寄附をする場合。
※選挙前の一定期間は自分の後援団体（政治資金規正法の指定団体を除く）に寄附することはできません
- ③政治家が開催する政治教育集会の必要やむを得ない実費補償
※実費補償のうち、バスの借上料等はいが、食料の支払いは禁止され、また食事そのものの提供も禁止されます。
※任期満了日前の九十日間など選挙前の一定の期間は実費補償であっても禁止されません。
※選挙区外で行われる政治教育集会、饗応接待が行われるような政治教育集会では、実費補償の提供



町民体育大会の縄とび競争

「3ない運動」で きれいな選挙を

も禁止されます。



編集室から

三月定例議会は、新年度の事業と予算を審議する重要な議会です。

町長の提案理由も新年度の方針を述べる関係上、本紙の内容も殆んど新年度の予算の説明と三議員の一般質問になりました。

編集委員会

- | | |
|------|------|
| 委員長 | 中村智利 |
| 副委員長 | 江口末男 |
| 委員 | 坂井達馬 |
| 委員 | 松尾健作 |
| 委員 | 田崎 |